

令和6年度第3回社会教育委員会議 次第

日 時：令和7年1月23日（木）10時00分から

場 所：札幌市教育委員会4階 委員会会議室

1 協議事項

令和6年度協議テーマ「地域学校協働活動をととした地域づくり」について

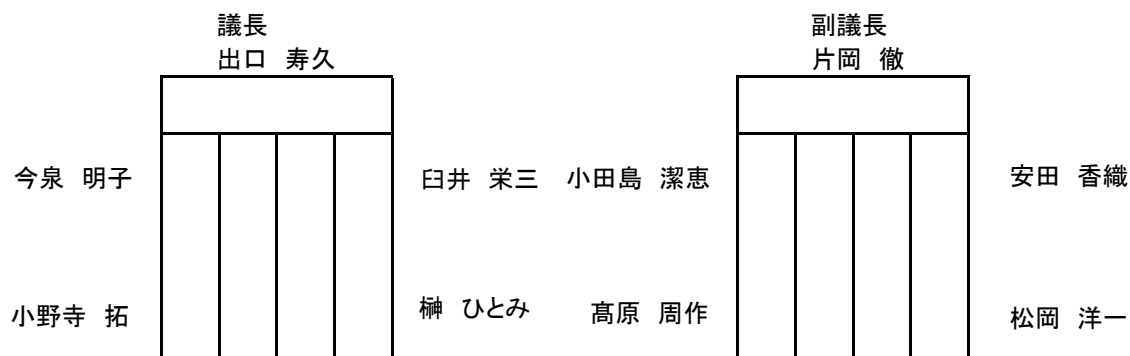
2 連絡事項

【配布資料】

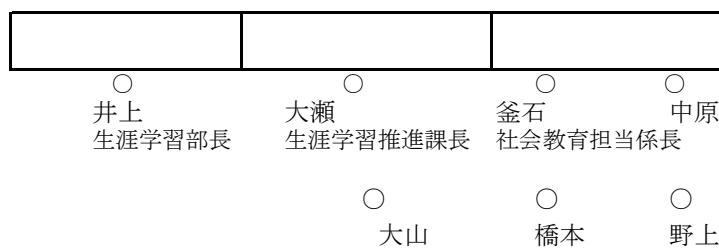
- ・ 座席表
- ・ 令和6年度協議テーマ：「地域学校協働活動を通した地域づくり」について

令和6年度第3回社会教育委員会議 座席表

令和7年1月23日(木)
教育委員会 4階委員会会議室



(※敬称略)



1. 地域学校協働活動が「地域」に及ぼす効果を考える (前回会議の熟議テーマ)

キーワード

大人の熱意
生きがいづくり やさしい地域 防犯
地域への愛着 チーム推進員
子どもが地域を知る 次世代の地域人材
大人同士がつながる機会 etc

熟議から見えてきた地域に与える効果として期待できること

- ① 熱意を持った大人が、活躍できる場
- ② 子どもをキーワードに大人同士がつながる機会
- ③ 安全で安心できるやさしい地域の形成
- ④ 子どもたちの地域への愛着の育成
- ⑤ チーム推進員を軸とした次世代の地域人材の育成

参考情報:【「平成27年度地域学校協働活動に関するアンケート調査」文部科学省・国立教育政策研究所(H29:地域学校協働活動の推進に向けたガイドライン)】
○地域への期待される効果・地域住民が学校を支援することで、地域の教育力が向上し、地域の活性化につながった・地域住民の生きがいづくりや自己実現につながった

2. 効果に付随する主な意見

■ ①熱意を持った大人が、活躍できる場

- 大人の熱意が強く、それが子どもたちの刺激になっている
- PTAを卒業した方など意欲を持つ人のエネルギーを生かせる
- 地域住民にとって色々な経験を生かす場となり、自己実現、生きがいづくりの機会となる
- 社会貢献活動をしたい方にとってのツールになりえる

■ ②子どもをキーワードに大人同士がつながる機会

- 大人自身、地域の中で声掛けの機会が少なくなっている。子どもとの関わりを通じて大人同士がつながり、孤立の無い地域ができる
- お祭り等、地域の活動が縮小している中で、地域のつながり、世代間のつながり、次への活動へのつながりなど、相乗効果が生まれる
- 地域の人だけでなく、関係機関がつながる機会ともなる
- 地域人材と学校の先生がつながる機会ともなる

■ ③安全で安心できるやさしい地域の形成

- 活動を通じて地域の顔が見える関係になり、防犯につながる
- 子どもと地域の高齢者が顔見知りになることで、お互いに見守られる相互の助け合いの関係がつけられる
- 学校と地域の連携が、隙間からこぼれない見守りの体制ができる
- 子どもと地域がつながることで、親や学校だけでなく、子どもにとっての様々な相談先ができる

■ ④子どもたちの地域への愛着の育成

- 子どもたちが地域に関わることで、地域への貢献意識が高まる
- 地域に対する信頼感が、地域の人々に愛されているという意識を育み、それが自分たちが大人になったときに、地域にお返しする気持ちにつながる
- 子どもが様々な大人のロールモデルに出会うことで、地域の色々な大人が自分自身を見守ってくれる気づきが得られる。

■ ⑤チーム推進員を軸とした次世代の地域人材の育成

- 推進員自身が地域の資源であり重要
- 地域の隠れた専門家を発掘するのも推進員の大事な役割
- 推進員が色々な人を巻き込むことで地域の発展が見込める
- 持続可能な取組とするため、推進員は複数にして次世代を育てる



3. 本日の熟議テーマ

テーマ

地域により一層の効果を及ぼすために、必要なアイデアや工夫を考える

本日は、各グループ熟議を通して、オモテ面①～⑤の効果の発現に向けて、必要なアイデア・工夫を考えていただきます。

次回会議
第4回 (3月14日(金))

- ・協議テーマ: まとめ(報告書素案提示予定)
「地域学校協働活動を通じた地域づくり」について
～地域学校協働活動が地域に与える効果として、どのようなことが期待できるか～
- ・報告事項: 令和7年度教育費予算について、野外教育総合推進事業実施報告、
地域学校協働活動推進事業令和6年度実施報告及び令和7年度実施方針

4. 参考情報

【地域学校協働活動推進員について】

地域学校協働活動に関する事項につき、教育委員会の施策に協力して、地域住民等と学校との間の情報共有を図るとともに、
地域学校協働活動の実施及び推進に寄与する活動を行う(社会教育法第9条の7②)

- ✓ 学校の推薦により市教委が委嘱
⇒地域において社会的信望がある者かつ地域学校協働活動の推進に熱意と識見を有する者
- ✓ 原則、各学校を単位として一人配置(複数名も可)
- ✓ 活動時間に応じて市教委から謝金を毎月直接支払い(1,400円/時間 最大年200時間)
- ✓ 学校運営協議会委員を兼任する(地教行法第47条の5第2項第3号)

令和6年度(モデル実施): 10校15名へ委嘱
推進員の主な属性:
元教員、元PTA、おやじの会、学びのサポーター、
開放司書、スクールガード、学校評議員、
NPO法人、青少年育成委員会、まちセン職員 など

地域学校協働活動推進員情報交流会

各地で活躍する地域学校協働活動推進員(コーディネーター)が情報交流を通じて横のつながりをもち、今後の活動の充実につなげることを目的に実施(今年度は8月・1月で2回開催)



交流会で聞こえた推進員の声



「学校と地域の距離感をうまく測りながらやれることをやっていく」

「学校にも文化・お作法があるかもしれないが、地域にも地域の文化やお作法があり、どちらから一方的ではなくお互いが理解する歩み寄りが必要」

「管理職・主幹教諭のみならず、一般教員レベルにまでCSや地学協を理解させる取組が必要」

「6年生総合の学習で8名の講師を呼んだキャリア教育を企画・調整した際に、学校の先生から、教員ではここまでクオリティの高いものはいできない。とてもよかった。との評価をいただいた」